

新・行政改革大綱（素案）に関するパブリックコメント募集の結果

市民の皆様からいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考えについて以下に示します。

実施期間：令和3年12月16日（木）から令和4年1月14日（金）まで

意見提出状況：提出者 105人（第3次北杜市総合計画、新・行政改革大綱）

- 追加・修正…意見趣旨を踏まえ、計画へ反映（追加・修正）するもの
- 原案どおり…意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- 記載あり…既に意見趣旨が原案に記載されているもの
- その他…今後の検討課題、今後の取り組みの参考とさせていただくもの

目次

第1章 序論	1
第2章 行財政の現状と課題	4
第4章 行政改革の基本方針	6
行革の柱1 公共施設保有量の最適化（総論）	6
行革の柱1 公共施設保有量の最適化（各論）	9
行革の柱2 歳入の確保・歳出の抑制	24
行革の柱3 組織体制の適正化	27
行革の柱4 開かれた行政運営の推進	31

新・行政改革大綱について（P82～104）

第1章 序論

1-1 新・行政改革大綱策定の趣旨（P83）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
111	<p>（総合計画との関係について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 総合計画に書かれている内容と新・行政改革大綱の基本方針との間には齟齬、バッティングするものも見られる。 ▪ 総合計画と新・行政改革大綱の両者が整合しない中で、政策決定しなければならなくなったときにどうするのか。 ▪ 総合計画に新・行政改革大綱を入れ込むならば、両者の間に存在する優先関係に留意した記述にしていきたい。 ▪ たくさんの紙面をつかってデータを揃えてあるので、よく現状はわかった。 ▪ 新・行政改革大綱も主権者として市民を力づける方向に策定されるべきである。 ▪ 新・行政改革大綱は、受益者ではなく「主権者」という視点に立って策定されるべき。 ▪ 行政改革を推進していく先に「子どもの数が2倍」になる未来の姿は見えない。 ▪ 第3次総合計画で強調している「子どもの数を2倍にする」方針と相容れない。 ▪ 最上位に位置するはずの「総合計画」が「新・行政改革大綱」に縛られる逆転現象は起きていないか。 ▪ 「新・行革大綱」が一体となったため、“痛みをともなう”「行革」を断行するための目くらまし的な役割が「総合計画」に振り当てられているのではないか。 ▪ 上位計画に規定されている総合計画に、今回、新行革大綱がついているが、二つの関係性はどうなっているのか。 	<p>（総合計画との関係について）</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市では人口減少、高齢化が進行しており、財政面の制約も増えています。まちづくりのビジョンを描くだけ（総合計画を策定するだけ）では、課題解決や満足度を高めていくことは難しく、強固な行財政基盤の裏付けを持たない施策展開には限界があります。 ○ すなわち、行財政とまちづくりが有機的に機能してはじめて、まちづくりのビジョンの実効性が高まると言えます。 ○ 総合計画は、市の施策・事業の最上位計画であり、行政改革大綱は市行政の体質改善のための最上位計画であり、どちらも北杜市にとって重要な計画と考えております。 ○ そのため、「総合計画」と「新・行政改革大綱」の2つの計画を同時に達成させることが重要であり、2つの重要計画の目指す方向性の整合を図り、行政経営の視点を強化した「成果」と「市民満足度の向上」に重点を置いた効果的な施策展開を図る必要があると考えております。 ○ いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 <p>【修正内容】</p> <p>※（1-1 新・行政改革大綱策定の趣旨）を次のとおり修正 前）「<u>ありたい姿</u>」の実現に向けては、基本計画で取り組むこととしている子育て・教育施策やDX*、<u>ポストコロナ・ウィズコロナ時代</u>への転換などの主要施策に<u>政策資源</u>を重点的に投入していく必要があります。</p>

		<p>後)「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けては、基本計画で取り組むこととしている子育て・教育施策やDX*、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への転換などの主要施策に<u>経営資源</u>を重点的に投入し、若い力を呼び込み、人口が減少する局面においても、将来にわたり持続可能なまちを目指していく必要があります。</p> <p>前)市を取り巻く様々な社会環境が変化するなかでも、先人から受け継いだ“魅力ある北杜市”を、将来の子どもたち、市民、地域に“魅力あふれる北杜市”として引き繋いでいくために、これまでになかった抜本的な行政改革に正面から取り組み、未来につなぐ行政経営基盤の構築に取り組んでいきます。</p> <p>後)市を取り巻く様々な社会環境が変化するなかでも、先人から受け継いだ「魅力ある北杜市」を、将来の子どもたち、市民、地域に「魅力あふれる北杜市」として引き繋いでいくために、<u>社会変化に対応し、各地域の個性を活かす努力を継続しながらも「北杜は一つ」の考えのもとに、これまでになかった抜本的な行政改革に正面から取り組み、未来につなぐ強固な行政経営基盤の構築に取り組んでいきます。</u></p> <p style="text-align: right;">(政策推進課)</p>
--	--	--

1-2 改革の必要性 (P84)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
112	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「スケールメリットを生かした行政運営の効率化と市民サービスの質や利便性向上」は、人も施設も機械的に集中するということに繋がる。 ▪ 「改革の必要性」と「総合計画」の目指す姿の実現の道筋が全くわからない。 ▪ 予算には限りがある。 ▪ 財政難を理由に行革の推進ばかり考えるのもいかがか。 ▪ 福祉優先が市の将来を明るくする。 ▪ 「民営化」が本当に市の未来のためになるのか、子どもたちのためになるのか、魅力ある自治体づくりになるのか。 	<p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市は、高齢化が進む中で、10年後に子どもが賑わう夢かなうまちを実現するために、子育て、移住定住、産業振興、情報発信に力を入れ、若い力を呼び込み、人口が減少する局面においても、人口構成を変えていくことで、将来にわたり持続可能なまちを目指してまいります。 ○ こうしたまちづくりをしっかりと進めるためには、各種施策を効果的に推進する市の機構に変革し、限られた経営資源の選択と集中を進めて成果につなげていくことが重要です。

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 憲法が保障する住民の基本的人権とこれを実現するための様々な法的権利の保障という観点欠けている。 ▪ 子育てしやすい地域を魅力として発揮できれば、若い世代が流入することはあっても流出することはない。 ▪ 新・行政改革大綱の基本方針は、少子化傾向を受け入れた内容になっている。 ▪ 人口減少が進む中で、地方自治の今後のあり方を描いていかなければならない時代になっている。 ▪ 住民が必要とするものが、本当は何なのかを知るために、住民との対話を真摯に繰り返さなければならない。 ▪ 補助金団体の見直しで補い、デジタル化、AI化などに増やす人材をむしろ、教師やエッセンシャルワーカーにまわすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の負担を抑え、機能性を一層充実させたサービスの提供に力点を置き、市民一人ひとりの満足度を高めていくことが不可欠であると考えています。 ○ その意味で今回の改革は、本市の行政サービスを、他市の水準も参考にしながら、社会経済情勢の変化に対応し、市の施策が持続可能なものとなるように再構築することをねらいとしています。 ○ なぜ今改革が必要か、未来を見据えて何を守り、そのために何を見直すか、市民の皆様と改革の意義を共有する中で、不退転の決意で改革に取り組んでまいります。 ○ いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 <p>【修正内容】</p> <p>※3つめの○を次のとおり修正</p> <p>前) 市民ニーズ等を的確に反映した事業の「<u>選択と集中</u>」に重点的に取り組む<u>必要があります。</u></p> <p>後) 市民ニーズ等を的確に反映した<u>経営資源の「選択と集中」を進めて成果につなげていくことが重要です。</u></p> <p>※3つめの○の後に次の一文を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の負担を抑え、機能性を一層充実させたサービスの提供に力点を置き、市民一人ひとりの満足度を高めていくことが不可欠です。 <p>※4つめの○を次のとおり修正</p> <p>前) こうした<u>財政の状況や公共施設の状況などの厳しい認識を市民と共有し、</u></p> <p>後) こうした<u>財政や公共施設の状況など、「将来世代への負担を先送りして現状のサービス水準を維持することが、本来あるべき財政運営の姿ではないこと」「将来世代へ負担を先送りした場合、将来的に現在のサービス水準よりも低下する恐れがあること」など、本市の財政状況が非常に厳しいことを市民の皆様にとしっかりと伝え、認識を共有し、更なる改革を徹底していく必要性について、市民目線に立った分かりやすい情報発信が求められています。</u></p>
---	--

第2章 行財政の現状と課題

2-1 北杜市の財政状況 (P85～90)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
113	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 市債の中で、臨時財政対策債を2011年度から発行していないことを明記すべき。 ▪ 財政調整基金(2020年度末、42.9億円)は、標準財政規模(193億円)の22%なので、半分位は必要なら使えることに言及すべき。 ▪ 公共施設整備基金をはじめ、各項目の現在の残高(積立金合計)が知りたい。 ▪ はじめに庁舎建設ありきで、このプランを作成しているのではないか。 ▪ 庁舎建設ありきではなく、教育、福祉、医療といった命と暮らしを守る方向を願う。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市では、合併以降、合併自治体に対する地方交付税の上乗せ措置である合併算定替により、通常より多くの地方交付税の交付を受けてきました。このため、2011年度からは臨時財政対策債の借入れをすることなく財政運営を行ってきましたが、現在では合併算定替が終了していることから、今後は臨時財政対策債の借入れを行うことを想定しており、市債残高等についても、これを前提とした推計を行っています。 ○ これまでは合併後の財政的な優遇措置があったため、現時点では基金残高も余裕があるように見えますが、「将来世代への負担を先送りして現状のサービス水準を維持することが、本来あるべき財政運営の姿ではないこと」「将来世代へ負担を先送りした場合、将来的に現在のサービス水準よりも低下する恐れがあること」など、本市の財政状況が非常に厳しいことを市民の皆様にはしっかりと伝えていく必要があります。 ○ 各基金の現在高については、86ページに記載したとおりです。なお、財政調整基金の積立額の適正水準は、各自治体の実情によって異なるものと認識しております。 ○ 庁舎建設については、合併時からの課題であるため、合併から20年を目途にその方向性を示してまいります。 ○ なお、庁舎建設基金や公共施設整備基金の積み立ては、年度末の余剰金を活用して行うこととしており、教育、福祉、医療をはじめとする他の予算の削減につながることはないように努めてまいります。

(財政課)

2-2 北杜市の公共施設の状況 (P87)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
114	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 保有する公共施設の延床面積が県内平均値の約 2.1 倍は、本市が東京 23 区分の面積を持っているという事実を無視した比較である。 ▪ 県内市町村との比較は、地方によって課題が異なることを踏まえていない。 ▪ 単純な数比較は意味がない。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新・行政改革大綱における改革のねらいは、将来にわたるサービスの持続可能性を明らかにし、市民の皆様と共有することです。 ○ 県内自治体の中でも突出した 362 の公共施設を、今後も維持し続けることは、人口減少・高齢化の進展が避けられない本市の財政力を勘案すると極めて困難です。 ○ 本市の面積は、県内最大ではありますが、水道給水面積（人が住んでいるエリア）は全面積の 1/3 程度です。また、全国の同程度の面積・人口の市と比較しても北杜市の公共施設の数と延床面積は多いというデータもあります。 ○ 仮にすべての施設を維持するとした場合には、毎年の維持管理費に加え、巨額の大規模改修費や更新費が子や孫の世代に大きな負担となつてのしかかることとなります。 ○ このことは、子どもが賑わうまちづくりを進めるうえでは大きな壁となり、「総合計画」のビジョンに相容れないものと考えます。 ○ 今回の改革は、施設の統廃合や複合化を進めながら、機能性や拠点性を高めること、また、施設の運営そのものについても民間活力を一層導入することで行政サービスの質の面で相乗効果を生み出すことが主要な目的です。 ○ そのような点から、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報等）を効果的・効率的に投入していくための「選択と集中」「重点化」を徹底し、その改革の果実を生かして、市民との協働、民間の活力も導入しながら、サービスの質や施設等の機能を高め、市民満足度を高めていきたいと考えております。 <p style="text-align: right;">（企画課）</p>

第4章 行政改革の基本方針

行革の柱1 公共施設保有量の最適化（総論）

4-1-1 公共施設保有量の縮減（P94）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
115	<p>（縮減目標について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 40%程度縮減という数値目標を掲げることに反対。 ▪ すべての公共施設にかかる延べ床面積を40%程度に縮減する必要があるのか疑問。 ▪ 「公共施設保有量の最適化」というのは誰にとっての何の最適化なのか。 ▪ 行政側の“最適化”の判断だけでは、“住み続けたい北杜市”ではなくなる。 ▪ 他市町村と比べて数が多いから、老朽化したから、子どもや利用者が減少したからといって統合や削減することに納得できない。 ▪ 公共施設の総面積を人口で割って、一人当たりの面積を削減目標値にするというのは説得力に欠ける。 ▪ 市の広さを考えたら公共施設の改革は慎重にしていきたい。 ▪ 市の面積、人口密度などは無視され、単純に数だけが比較されている。 ▪ 安易に縮減しないでほしい。 ▪ これまでどおり各施設を運営する方法を考えてほしい。 ▪ 数字をいじくるだけでなく、住民が安心して暮らせると思える提案をしてほしい。 ▪ 生活圏を重視した公共施設の効果的な配置を考えていただきたい。 ▪ 未来に生きる子どもたちに30年後、50年後に何を残すのかを考えて行動してほしい。 ▪ 施設の少ない他の都市を真似するのではなく、今せっかく沢山あるものを大切に生かしていく道を摸索してください。 ▪ 東京都23区と同じ広さの北杜市ですから施設は減らさず、子どもたちの身近に参加できるように文化的なものを残してほしい。 ▪ 拙速な公共施設の統廃合の結論はさけていただきたい。 ▪ 旧町村の地域感情を汲み取る、地域の声を拾い上げる努力をしてほしい。 ▪ 市民や子どもを脇に置いた効率優先の行政が市民の幸せにつながるはずがない。 ▪ こんな市に子育て世代がやって来てくれるのか。子育て世代が残ってくれるのか。 ▪ 人件費・施設費・予算をどう削減するかという視点に立ったもので、将来の街づくり、 	<p>（縮減目標について）</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等総合管理計画は、総務省から2014年4月に地方自治体に対して、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設などの総合的、計画的な管理を推進するための計画策定の要請を受け、策定したものです。 ○ 市保有施設のうち築30年以上の割合は、39.1%で、当該施設をそのまま保持した場合、10年後には74.1%に急速に老朽化が進みます。 ○ 現在、保有している公共施設をすべて保持した場合にかかる整備・改修費用は、毎年37億円かかるとされており、今後、人口減少・高齢化の進展が避けられない本市の財政力を勘案すると、すべての公共施設を維持していくことは極めて困難です。 ○ 当計画（素案）は、市を取り巻く様々な社会環境が変化するなかでも、将来世代に負担の先送りをしないため、全庁的な視点で聖域なく、不断の行政改革が必要であることからゼロベースで見直し、行政改革推進委員会での意見等を踏まえ、未来につなぐ行政経営基盤の構築に取り組む基本方針を示したものです。 ○ 記載内容は、将来を見据え、より長期にわたって取り組むべき改革や計画期間終了後に財政効果の発現が見込まれる取り組みも記載しており、計画推進期間である5年間で必ずしもすべての項目において成果を生むものではありません。 ○ 計画策定にあたっては、まずは目標設定が重要であり、進むべき方向を決める必要があります。

	<p>人づくりといった観点は皆無。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ カネ中心の行政では、魅力ある北杜にはならず、この地域がますます衰退していく。 ▪ 施設の利用者、役割を考慮せず、縮小・削減を打ち出す姿勢に強い疑問を感じる。 ▪ 子どもの数が倍になれば、施設は増やさなければならないと思う。 ▪ 公共施設が遠くなれば、住みたいと思わない。 ▪ 各地域の中での防災拠点をどうするか等、公共施設の在り方が問われている。 ▪ 5つの「2030年、地域のありたい姿」に異存はないが、その具体化が、「公共施設面積40%削減」というのは理解できない。 ▪ これで少子化に歯止めがかかるのか。 ▪ 今後の市の財政状況から歳出の削減策が必須であるのは当然のこと。 ▪ 公共施設の維持費は膨大で、整理統合は不可避の課題。 ▪ 経費削減の必要性は分かる。 ▪ 市財政が厳しくなるなかで、ムダや重複にメスを入れることは必要。 ▪ 2025年度で合併特例事業債が終了し、市財政が厳しくなることは理解できる。 ▪ 残った施設、あるいは新設の施設の機能が向上するような方針も同時に示さないと、市民の理解は得られにくいのではないか。 ▪ タイトルを「公共施設保有量の最適化と施設の機能向上」に変更し、基本方針にも機能向上に関する項目を入れてはどうか。 ▪ 更新のルール化の中にある「複合化や多機能化」への検討が抜けている。 ▪ 362の公共施設の維持・管理の状況を踏まえれば、市の責任の大変さも枚間見える。 ▪ 部局横断的に各種公共施設を複合施設化し、地域に施設の機能を残しつつ、保有量を縮小させる方向性を検討するのが妥当ではないか。 ▪ 複合化することにより、各施設の機能も充実し、ヒト・モノを兼用化することで維持費の削減にもつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標設定にあたっては、現在保有している公共施設をすべて保持した場合にかかる年平均改修費用の37.0億円と直近10年間の年平均改修費用の17.1億円の均衡を図るためには、延床面積の約55%の削減が必要となります。 ○ その上で県内の合併市平均値（市民一人当たりの公共施設の延床面積；合併市平均5.78㎡/人）まで縮減することを目指し、延べ床面積の40%程度削減を設定したものです。 ○ 将来の子どもたちに負担を先送りせず、主要な公共施設の運営継続を目指すうえでは、必要な目標であると考えております。 ○ また、存続していくことが決まった施設においては、より長く使用できるよう長寿命化を図ってまいります。いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 <p>【修正内容】</p> <p>※公共施設保有量に係る（現状と課題）に次の一文を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・高齢化の進展が避けられない本市の財政力を勘案すると、すべての公共施設を今後も維持し続けることは極めて困難です。 <p style="text-align: right;">（企画課）</p>
116	<p>（施設保有量について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 北杜市が突出しているが、「平成の大合併」で生まれた市には共通している。 ▪ 8つの町村が合併したのだから8つあるのが当たり前。 ▪ 北杜市の8町の“町民”は、合併前に8町村それぞれがそれまでに作り上げてきた“我が町＝我が地域”に誇りを持ち、大切に、現在がある。 ▪ 合併する時に、住民サービス等はその当時の水準より下げないとの説明があった。 	<p>（施設保有量について）</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 合併以前の平成8年から平成16年にかけて、8つの旧町村ごとに集中的に公共施設を整備したことから公共施設延床面積が県内市町村の中で突出している状況です。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、すべての施設を維持していくことは、人口減少・高齢化の進展が避けられない本市の財政力を勘案すると極めて困難です。 ○ 本市の施設の位置付け、施設の運営内容についての見直しや利用者の拡大、全体最適の視点に立った設置主体として経費削減に具体的に取り組む必要があります。 ○ 今回の改革は、施設の統廃合や複合化を進めながら、機能性や拠点性を高めること、また、施設の運営そのものについても民間活力を一層導入することで行政サービスの質の面で相乗効果を生み出すことが主要な目的になりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。 <p style="text-align: right;">(企画課)</p>
117	<p>(慎重論、市民参画の機会、統廃合の手法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 住民に詳細なデータを説明し、1年くらいかけて住民と一緒に議論すべき。 ▪ 今回のようにいきなり市から目標値を示すのではなく、一定の時間をかけて市民の意見を反映する形で進めていただきたい。 ▪ 時間をかけて行革の中味を検討していく必要がある。 ▪ 1つ1つの施策、施設についても、市民・関係者の意見を良く聞き、理解と納得のもと進めるのが肝要。 ▪ 「公共施設保有量の最適化」については、数字ありきでなく、利用している市民の意見を聞く機会をつくり、ねばり強く、市民の理解を得られるように努力していただきたい。 ▪ どの施設を残し、どの施設を減らすかということは、市民にとっては大きな出来事 ▪ 複数ある類似施設は、他の活用方法を市民の意見を聞き確立して行くべき。 ▪ 市民と話しあう場をもうけてください。 ▪ 支所、温泉、分館等、ある程度統合し、そこで町内会の会合や講座、クラブ活動、1 day カフェなどが開催できたらよい。 ▪ 統廃合にあたっては、公共交通や通信技術による公共施設のネットワーク化といった視点も必要。 	<p>(慎重論、市民参画の機会、統廃合の手法について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な統廃合案については、次年度以降に、地域や利用者、若い世代の皆さまのご意見を聞き、統廃合の必要性についての認識を深めていただくとともに、今後の公共施設のあり方を踏まえ施設毎に「個別施設計画」を策定してまいります。 ○ 個別計画の策定にあたっては、施設の更新・維持管理にかかるコストや住民ニーズなども勘案し、財政面はもとより、安全面やサービス面も含めた観点からも、統廃合を含めた総合的な検討を進めてまいります。 <p style="text-align: right;">(企画課)</p>

4-1-2 資産の積極的かつ戦略的な活用 (P94)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
118	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「未利用地を、企業立地の事業用地として積極的に活用します」の部分は、その他の利用方法をすべて切り捨てて企業に売り渡すことだけを「活用」とした点で納得できない。 ▪ 公共施設は市民のものでもあり、本来は広く市民にも活用を呼びかけていくべきもので、そうして活用している施設があることから、この文章は改めるべき。 ▪ 企業立地の事業用地の所で、活用の具体的な案がない（賃貸か売却か企業の条件等） 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4-1-2では、「企業立地の事業用地として売り渡す」ことに限定していません。（有効活用の推進）に記載のとおり、人口増加、雇用増加、地域活性化など市全体に効果が波及する戦略的な活用を推進してまいります。 ○ なお、当項目の対象は、公共用財産の用途廃止後によって普通財産となった土地等を想定しております。普通財産は、経済的価値を保全発揮することによって、間接的に市の行政に貢献させるため、管理処分されるべき性質のものになります。 <p style="text-align: right;">（企画課・管財課）</p>

行革の柱 1 公共施設保有量の最適化（各論）

4-1-1-1 市立図書館 (P95)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
119	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 中核的な図書館 3 施設程度に集約・再編し機能の充実・強化を図ることに反対。 ▪ 具体的な場所はどこか明確にすべき。 ▪ 図書館を統合することを考える前に図書館をいかに利用しやすくするかを市民と行政で真剣に探求すべき。 ▪ 県内市町村との比較は、図書館数だけではなく、予算からも比較すべき。 ▪ 市内に図書館が 8 館あって人口比でありすぎると言うのは机上の比較 ▪ 数が多いから減らすだけの拙速な考えはお止めください。 ▪ 市立図書館の減少大反対。東京 23 区と同じ面積を考えれば少ないくらい。 ▪ 施設利用状況を把握するため、入場者数・入館者数に加えて、滞在時間数や満足度・快適度なども加えてみてはどうか。 ▪ 貸出利用者数や貸出冊数といった指標で図書館の意義を評価することに違和感がある。 ▪ 北杜市図書館協議会などでの基本的議論が必要。 ▪ 利用している市民の意見はどうかみ上げるのか。 ▪ 集約する場合はどういう手続きを取るのか。 	<p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立図書館の統廃合は、単に 3 施設程度に縮小することが目的ではなく、市立図書館の機能充実を図り将来にわたって持続可能なものとするために行うものです。 ○ 総合計画案に記載のとおり、読書活動を推進するため、図書館利用者の今の時代にあった施策へ転換することで、持続可能性を高め、すべての世代にとって暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。 ○ なお、現在の 8 つの図書館は、施設規模、蔵書数、職員体制などはそれぞれ異なり、均衡が取れているとはいえ、距離的、サービスのみにても公平性があるとは言えない状況です。 ○ また、図書館の利用者数、貸出冊数が年々減少傾向にある中で、8 館の運営・維持管理に係る経費は毎年 1 億円を超え、そのうち人件費が 6 割

- 無くなる図書館の職員や書籍等はどうするのか。
- 図書館8館は文化を大事にするなら自慢することではないのか。
- 図書館は住民の文化的要求の寄所、縮小しないでほしい。
- 小中学生の自習する教育上必要な場所になっている。
- たくさんの本を読む北杜市民が地域の民度・文化・産業を支えていることを認識すべき。
- 年齢を考えるといつまで車を運転できるか心配で図書館を統廃合されては、自由に通えるかと危惧している。
- 人件費節減が必要なら、運営ボランティア募集の強化などの方法もあるのではないか。
- 図書館は子どもから高齢者まで広い世代が利用する施設。
- 図書館は高齢者にはとても有益な施設。
- 総合計画に示す「2030年、地域のありたい姿」に反する。
- 8館の存続を願ってきた者だが、これからどうあるべきかを考える機会ではある。
- 図書館の設備に新聞図書コーナーの設置を検討してほしい。新聞を読みにくる方々多数、県立図書館には新聞別のテーブルと椅子が設置されている。
- 集約しても45,000人規模の市立図書館とは思えない設備・内容。
- これからの図書館は情報提供の場・交流の場など従来の図書館とは異なる価値が求められている。
- 子どもの数を2倍にする公約実現のためには様々な目的で集える場が必要であり、そういう場に図書館を活用していただきたい。
- 財政ひっ迫は理解できる。
- 「活字情報のストックヤード（倉庫）」としての公共図書館はその使命を終えつつあり、延べ床面積縮減余地は小さくない。
- 3館程度に集約しても、ハブとなる閉架図書施設を充実させればサービスの実質的低下を来さない。
- 地域の学校を複合施設化し、学校図書館と市立図書館を一体化することにより生活圏内に図書館を残し、利便性を維持するとともに、地域に開かれた学校づくりや多世代の交流を促すことが期待できる。
- 限られた予算、デジタル資料など変化する図書館事情を踏まえると、今後も維持するのは難しい面もあることは理解できる。
- 利用者数貸出数が減少しているのは、図書館の命である資料が少ない、魅力がないという理由もある。
- 図書館は本を借りるだけの場所ではなく、ゆっくり本を探して、ゆっくり本を読んで、

以上を占めている状況は、課題の一つです。

- 統廃合により、自宅と図書館との距離が遠くなるなど負担増につながる場合もありますが、最適化により生み出された経営資源をより配慮が必要な利用者等に再配分するなどし、行政の機能強化、図書館利用者の利便性向上に取り組むことで、市民にとってより満足度の高い図書館の形が築けると考えております。いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。

[修正内容]

- ※（現状と課題）に次の一文を追加
 - 8つの図書館は、施設規模、蔵書数、職員体制などがそれぞれ異なり、サービスの的に均衡が取れているとは言い難い状況です。
- ※（現状と課題）を次のとおり修正
 - これまでの維持管理等への投資から、図書館の機能強化とサービスの質の向上に向けた投資へとシフトしていく必要があります。
 - 市立図書館を将来にわたって持続可能なものとするためには、これまでの維持管理等への投資から、図書館の機能強化とサービスの質の向上に向けた投資へとシフトしていく必要があります。

(中央図書館)

	<p>ゆっくりのどかな時間をすごせる空間。</p>	
<p>120</p>	<p>(図書館機能について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ たべることができれば、一日使え、利用の幅が増える。 ▪ お金がなくて新しい中央図書館が無理なら、建屋は古くても運営と機能は全国一の図書館を作りたい。 ▪ 読書や CD・DVD の視聴は人間らしい生活をしていく上でとても大事なこと。 ▪ 少子高齢化やデジタル時代における北杜市の図書館の在り方を明確に示してほしい。 ▪ 3館集約がやむを得ない場合の次善策として、ほかの4館は身近な地域文庫として存続させ、4館は貸出サービスと分散書庫に徹する。職員に専門知識は必要なく一人に対応できる。貸出は予約のみで、館内閲覧はなし。リクエスト・予約本は中央図書館で従来どおり巡回車で集配する。ネット予約を可能にする PC・スマホなどのリテラシー事業も実施する予約した本を取りに行けないシニアに対して自宅に届けるボランティアを組織・運営する。 ▪ 3館集約がやむを得ない場合の次善策として、ほかの4館を地域文庫としてスペースを NPO に貸出。この場合、既存の資料は NPO に譲渡するか、貸出代行に託す。NPO はメインの資料を自分たちで持ち寄り、自主的に貸出業務を行う。これは指定管理者とは違うもので図書館法にまったくしられない。自由に運営ができ、全国初の試みとなる。 ▪ 子どもたちへの読み聞かせの広場なども新設や充実を考えて子ども親子共に利用しやすい図書館をつくってほしい。 ▪ 図書館は単に書籍・雑誌等を読む空間として利用されるに留まらず、地域住民の『共有地(コモンズ)』に脱皮させたくうえで残すべき公共施設と位置付ける。 ▪ 稼働率向上が不可欠な公共施設の中核を担う図書館変革のキーワードは「①デジタル情報化」「②多目的対応」「③快適空間」 	<p>(図書館機能について)</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの図書館は、図書館利用者への図書・雑誌・視聴覚資料などの資料や情報提供が主な役割であり、これらの役割や取組をさらに強化していく必要があります。 ○ 今後は、子育て支援としての幼児期から児童・青少年期に読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援の拡充、さらには社会的弱者に対する図書館機能を使つての支援、生涯学習機能の強化など時代とともに図書館サービスの質的な面での強化充実が求められつつあります。 ○ 具体的には、時代に即した ICT を活用した図書サービスの提供、地域資料等のデジタルアーカイブ化、市民の学びや交流の場としての機能の強化、情報発信機能の強化、中高生向け図書の充実、図書館ボランティア活動の支援強化、来館せずにサービスを受けられる仕組みづくりなどすべての市民が使いたい、また来たいと思ひ、満足する図書館づくりを目指してまいります。 ○ また、子どもの来館者が多い公共施設に絵本等の棚を設置(読書コーナーの設置)し、良書に触れる機会を増やすなど工夫していきたいと考えております。 ○ いただいた意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 <p>[修正内容]</p> <p>※(基本方針)を次のとおり修正</p> <p>前)集約・再編にあたっては、賑わいの創出、市民交流、コワーキングなど新たな価値創出の拠点としての機能の充実・強化も図ります。</p> <p>後)集約・再編にあたっては、<u>教育的な支援の拡充など図書館サービスの質的な強化充実を図るとともに</u>、賑わいの創出、市民交流、コワーキングなど新たな価値創出の拠点としての機能の充実・強化も図ります。</p> <p style="text-align: right;">(中央図書館)</p>

121	<p>(図書館までの距離について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 近くの図書館に80才、90才になっても行きたい。 ▪ 市面積の広さ、公共交通網の不備など考慮すべき。 ▪ 魅力ある街づくりに身近にある図書館は欠かせません。 ▪ 北杜市は面積が広く車での移動が主。 ▪ 歩いたり、自転車で行けるとところにメリットが有る。 ▪ 数も問題ではありません。図書館に歩いて又はバス利用で行けるかどうか。 ▪ 市民の利用の利便性も考慮したとは思えない3館集約案は疑問。 	<p>(図書館までの距離について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統廃合により、自宅と図書館との距離が遠くなるなど負担増につながる場合もありますが、距離的なメリットはすべての市民が享受できるものではありません。また、機能やサービス水準が低く、近いだけの施設が好ましい図書館環境とは言い難く、利用者にとって、必要な空間づくりを進めていくことが重要であると考えております。 ○ また、最適化により生み出された経営資源をより配慮が必要な利用者等に再配分するなどし、行政の機能強化、図書館利用者の利便性向上に取り組んでまいります。 ○ 具体的には、公共交通との連携や来館せずにサービスを受けられる仕組みづくりなども含め、時代に即した満足する図書館づくりを目指してまいります。 <p style="text-align: right;">(中央図書館)</p>
-----	---	--

4-1-1-2 公営温泉 (P95)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
122	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 公営温泉の廃止に反対。 ▪ 自宅の風呂が狭い方、特に高齢者はのびのび入るお風呂は心身ともにリラックスできる場所で、友人との語らいの場である。 ▪ 2030年、地域のありたい姿の『ともに、よりよく生きるまち』に記載のある「一人ひとりが豊かさを実感している」からしても現状を維持すべき。 ▪ 温泉施設は、福祉として考えるべきで高齢者の健康に寄与し、医療費の抑制につながる。 ▪ 75歳以上無料の話がありましたが、無料とはいいませんが75歳以上は安くしてほしい。 ▪ 地域住民の生活必需施設であり、市外からこの温泉施設を目的に多くの方が訪れ、宿泊施設も潤っている。 ▪ 市として温泉施設を中心とした総合リゾートをつくるなど、積極的に活用してほしい。 ▪ 市営温泉を民間委託して地元の人の利用が減っていないか。料金も高い ▪ どのような基準で考えているのか、付近の住民の意見はどう反映されるのか。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公営温泉は、合併前に旧町村で設置し、これまで多くの方々にご利用いただき、市民の健康増進のほか、観光資源としても地域活性化に寄与してきたことと認識しております。 ○ 一方で、公共施設の老朽化が進むなか、すべての施設を従来どおりに維持するためには、莫大な費用が必要となります。厳しい財政状況下において、市営の公立温泉として「10館ある必要性」については課題であり、「施設の老朽化」「不採算事業」「利用者の半数が市外」など、各施設の運営を継続していくための課題が多くあります。 ○ 特に、毎年、維持管理費が1億5千万円を超え、老朽化により今後更に多額の経費を要する施設であることから、効果的な運営や全体最適の視

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 公営温泉が身近に多くあることが良く、北杜に移住しました。 ▪ 数年前大幅な値上げで住民も別荘の方も少なくなりました。 ▪ 高齢になれば車の運転も厳しくなり、近くに合った方が良いです。 ▪ 合併前とはいえその無計画に立ち戻って考えたい。 ▪ 広い地域だから単純に10コは多い。数が多いことが贅沢なことでもない。 ▪ 公営温泉は北杜市の魅力の1つであり、利用しやすさを改善して利用率の向上を図るべきで市税を投入して行ってほしい。 	<p>点にたつて公営温泉のあり方について検討を行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間にできることは、民間に任せることが基本であり、市が、今後も公営温泉をすべて維持していくことは困難であることから、施設の運営に関し、十分なノウハウと実績を持つ事業者等に譲渡し、民営化を進めることも必要であると考えております。 ○ 具体的な、民間譲渡や廃止施設は、現時点では決まっておきませんが、退路を断って改革に取り組む必要性があることから、大規模修繕が必要になった場合は、原則廃止とする基本的方針を示しております。 ○ また、本市には、民間が運営するホテル等に設置されているそれぞれに魅力的な温泉が存在し、現在も日帰り入浴を受け入れている施設も多くあります。そういった民間の施設等の積極的な活用策も検討してまいります。 <p style="text-align: right;">(観光課)</p>
--	---	---

4-1-1-3 市立保育園 (P96)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
123	<p>(統廃合について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市立保育園の集約化・統廃合に反対。 ▪ 県内他市町村と比較しているが、北杜市は面積が広く、これ以上の統廃合は学校に通えない、保育園に送迎できない、したがって勉強に集中できない、不登校が増える、小さいお子さんを持った人が就労できない、子育て世代が移住しない等の事態に陥ることにならないか。 ▪ 子どもの数は減少が加速している。 ▪ 「子育てするなら北杜」という言葉が書かれているにしては、全体の基調は市が責任もって保育園をいいものにしていく姿勢が見られない。 ▪ 2030年、地域のありたい姿の『子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち』で「子どもの数を2倍」「子育て・教育の満足度が高く」等々の目標に反する。 ▪ 0～6才の低年齢の子どもにとって、保育園は子どもの全人格を育む育ちの場である。 ▪ 保育内容の充実を検討する所もある。 	<p>(統廃合について)</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度経済成長期に整備された公共施設が更新時期を迎える中で、厳しい財政事情と人口減少社会下における公共施設の合理的かつ適正な更新や再配置が求められており、「保育園」も例外ではありません。 ○ 総務省は2014年4月に、地方自治体に対して、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請しました。 ○ 市立保育園の統廃合や民間活力の導入の考えは、「持続可能性」や「多様な保育ニーズに対応する」という点も含めて「行財政改革の論理」であり、市民や社会の側から見て、新しい価値を創造することが重要で、

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 統廃合は止め、むしろ保育士を増やし、園庭を広くする等、また内容を充実させてのびのびと子どもを育てることに力を入れてほしい。 ▪ 15園を一挙に約半分に減らすのはあまりにも乱暴。これが「幸せ実感」と言えるのか。 ▪ 保護者の就労条件・児童・生徒の毎日に変更を強いることになる。 ▪ 少子化対策が先ではないか。 ▪ 将来を担う子どもたちに財源を投入することこそ北杜市の未来がある。 ▪ 総合計画で目指される保育を実現するためにどのような市立保育園の在り方がいいのか検討するのが順番である。 	<p>「子どもたちの保育環境を良くしていきたい」という点を第一に考えてのものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化の進展に伴い乳幼児数が更に減少していく中であっても、公立・私立を問わず、全体最適の視点に立って、子どもを取り巻く現下の環境の改善・充実のみならず、10年先、20年先の子どもの将来を見据え、持続可能な提供体制の構築に取り組む必要があります。 ○ その提供体制を基盤として、子ども一人ひとりの特性に応じた質の高い保育が提供できる体制づくりや保護者ニーズの多様化に的確に対応できるよりきめ細かな保育サービスを推進していく必要があると考えております。 ○ 市立保育園の経営の主な課題は、「施設の老朽化」「人件費・維持管理費の増加」「多様化する保育ニーズへの対応」「保育士確保」「利用者の減少」などがあります。 ○ 市立保育園の半数が、建築後30年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、毎年、大小の修繕工事を実施しながら施設を維持している状況で、安全な保育への対応が難しくなっています。 ○ 具体的な統廃合案や民間活力案は、現段階で、決定していません。次年度以降に、子育て世代や保育士等のご意見をお聞きしながら、「子どもたちの安全性の確保」「保育士の確保、質の向上」「地域間のバランス」「保育ニーズ」「財政的な視点」などから、必要な全体最適の視点のもと、市立保育園のあり方について検討し、統廃合等の具体的な方針、スケジュールを決定し、その内容を保護者等の皆さまに丁寧に説明し、理解を得ながら進めてまいります。 ○ いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 <p>【修正内容】</p> <p>※（現状と課題）を次のとおり修正 前）核家族化や共働き世帯の増加など保育ニーズの多様化に対応するため、民間活力の導入を含む、持続可能な公立保育園のあり方や今後の方向性について検討していく必要があります。</p>
---	---

		<p>後) 核家族化や共働き世帯の増加など保育ニーズの多様化に対応するため、<u>全体最適の視点のもと、民間活力の導入を含む、持続可能な公立保育園のあり方や今後の方向性について検討していく必要があります。</u></p> <p>※ (基本方針) の1つめの●を2つめに移動 ※ (基本方針) の2つめの●の後に次の一文を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育園の適正規模・適正配置については、地域の子どもの数や各保育園の定員数、保育施設・設備、職員配置も考慮したなかで再編を進めます。 <p style="text-align: right;">(子育て応援課)</p>
124	<p>(複数設置地域の統廃合を優先して進めることについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 旧町村地域に複数設置されている地域を優先して統廃合を進めることに反対。 ▪ 「旧町村に複数の保育園があるのは統合」と機械的で決めるのは根拠に乏しい。 	<p>(複数設置地域の統廃合を優先して進めることについて)</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域別にみると、高根町には5園(市立3、分園1、私立1)と長坂町には4園(市立2、分園2)、明野町に2園(市立1、私立1)あり、その他地域は各1園(小淵沢町は統合により、本年4月から1)となっており、現時点でも地域間の設置数、通園距離に差があります。 ○ 今回のパブリックコメントにも寄せられている通園距離の公平性の観点や、少人数による同年齢児の集団保育の実施や効率的な保育園経営が困難であることを踏まえ、市立保育園が複数設置されている地域などを先行して進めることとしています。 ○ 複数設置地域内の園をご利用いただいている(利用したいと考えている)方々には、質の高い保育を持続的に展開していくことを考えての基本的方針になりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。 <p>[修正内容]</p> <p>※ (基本方針) を次のとおり修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旧町村地域に複数の<u>保育園</u>が設置されている地域などについては、<u>優先して統廃合を進めます。</u> ● 旧町村地域に複数の<u>市立保育園</u>が設置されている地域などについては、<u>先行して検討します。</u> <p style="text-align: right;">(子育て応援課)</p>

125	<p>(大規模化反対、少人数保育推進について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 110～130 人規模は、乳幼児の集団としては大きすぎ、集約化は反対。 ▪ 110～130 人規模の根拠がない。 ▪ 大規模だからいいわけではないと思う。 ▪ 集団が大きくなると、1 人 1 人を大切にする保育が難しくなる。 ▪ 近年、子どもをとり巻く社会環境が複雑で、子どもたちにとって情報過多、刺激過剰で決して好ましいとはいえない。むしろ、保育園大型化の方向でなくて、せめて、50 人～60 人くらいで、人的環境を充実して、丁寧に保育し、子どもたちにとって、セカンドハウスのような安心安全の場所にするべき。 ▪ 少人数保育も充実した環境と考えられる。 ▪ 日常の些細な行為も集団化される。子どもたちにとっては、自分が大切にされている(個の尊重) 実感ももてず、埋没してってしまう。 ▪ 子どもによっては家で過ごす時間より、保育園で過ごす時間の方が長い子もいる。 ▪ 住んでいる地域に密着した子育ての場は、小規模でこそできる面もあり、地域の方が見守り、子育てを応援することは、地域にとっても子育てする親や子どもにとっても大切。 ▪ 保育園は、子ども 1 人 1 人が大切にされ、寄り添える大人がいることが最も大切。 ▪ 保育園は、自分が大切にされる事で情緒が安定し、人を信頼する心が育って、自己表現が伸々と出来、友達のことを思い、仲良くすることの幸福感を経験しながら、大地に踏ん張れる生きる力が育つ所である。 	<p>(大規模化反対、少人数保育推進について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定員規模については、現在も 40～200 名程度で幅がありますが、以前行った定員 210 名の須玉保育園の保護者アンケートでは、大部分の保護者が満足しており、平成 22 年 3 月の「北杜市の保育園の適正規模・適正配置・適正運営についての答申」においても、概ね 100～200 名程度までは許容できると示されています。 ○ なお、今後進める保育園の適正規模の検討にあたっては、地域のこどもの数や各保育園の定員数、地域性や設備、職員配置も配慮したなかで、慎重に検討してまいります。 ○ 少人数保育については市内に家庭的保育事業が 1 施設あり、その活動を支援しております。引き続き、民間事業者が実施する小規模保育事業の支援も進めてまいります。 ○ 一定の集団規模については、保育園から小・中学校へと続く集団生活の中で、幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身につけるための大切な時期であり、子どもたちの成長を考えた場合、多数の同年齢や異年齢の子どもたち同士が相互に関わりあい、生活することの意義は大きく、集団保育が行われる環境が望ましいと考えています。 <p style="text-align: right;">(子育て応援課)</p>
126	<p>(民間活力の導入について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市長の公約である「子どもの数を 2 倍にする」ための方策を民営化で誤魔化すのではなく、市が何に責任を持つのかを明記してもらいたい。 ▪ 検討課題としながらも「民間事業者による施設運営や完全民営化」を書き込んでいることは、「民営化」が最上という考えに囚われているとしか思えない。 ▪ 民営化した場合のデメリットも十分検討しなくてはならないのではないか。 ▪ 民間委託などに移行するようでは、サービスの低下につながる。 ▪ 本市の保育について指定管理者がどの程度責任をもって運営できるのか。保育園児も増やしたいとしている観点からすると統合、廃止のやり方は逆行している。 ▪ 私立保育園の利用率 93.7%より公立保育園の利用率が 66.6%と低いのは何故か。理由を調べ、改善すべき点があれば取り組むべきではないか。 	<p>(民間活力の導入について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立保育園の民間導入については、「民営化」することが目的ではありません。保育サービスの需要増加と市立保育園によるサービス供給拡大の困難性、また、全国的な民営化の推進への動き等を総合的に考慮し、保育園経営の一つの選択肢として、「民間導入」を検討するというものです。 ○ 民間導入手法については、設置主体と運営主体の関係から公設民営型(委託)や民設民営型(移管)がありますが、現時点で決まっていることはありません。また、すべての施設を民営化することは考えておりま

		<p>せん。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 核家族、共働き世帯、ひとり親家庭の増加等、社会環境の変化により、保育ニーズが増加するとともに、子どもや子育て家庭を取り巻く環境も多種多様化しています。 ○ 様々な新しい保育ニーズに応える必要がありますが、経営資源の制約などがあり、これらニーズに十分に市立保育園で応えていくことは難しいのが現状であり、民間活力の導入を含む、持続可能な保育園のあり方や今後の方向性について検討していく必要があります。 ○ 民営化によるサービス低下について、市内の私立保育園の保育サービスが低いという報告はありません。むしろ、民間事業者の意欲は高く、保育の質を確保・維持できる能力を持っており、高い入園率につながっているものと認識しています。 ○ 子育て世代団体からヒアリング結果においても、市立保育園の民営化の声も寄せられており、民間事業者の意欲と保育の質を確保・維持ができる能力を持った保育園経営は、現在の入所率を見ても、市民の選択肢を広げるという面でも、また、市立保育園の質的向上のためにも有効と考えています。 ○ 北杜市全体の保育のあり方として、市立保育園と私立保育園が一体となって市全体の保育の向上を目指していきたいと考えております。 <p style="text-align: right;">(子育て応援課)</p>
127	<p>(通園距離について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 働く親にとって保育園は近くが一番。統廃合すれば遠くなり、忙しさが助長され、親の余裕をなくす。子育てには余裕が必要。 ▪ 保育園は住所地の近くにあることで、人口増加にもなり住民同士の交流の場になっている。今のままで是非継続していただきたい。 ▪ 自然の多い所で子育てをしたいと思って移住してきている若い方たちのためには、自宅からなるべく近い所にあることが重要。 ▪ 遠方でも良い保育をする保育園なら送迎に多少の無理があっても通わせたい。 ▪ 近くにあることこそが最良の条件と考える保護者が存在するなら、ただ園の数を減らすだけの施策では意味が無い。 	<p>(通園距離について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 距離的なメリットはあっても、少人数や老朽化している施設が好ましい保育環境とは言い難く、子どもたちにとって、保護者、働く保育士にとってより望ましい保育園づくりを進めていく考えです。 ○ また、保育園の統廃合については、市内に8～10箇所程度の統廃合を目指すとしており、その場合、一定距離の範囲内に保育園があるものと考えております。通園距離においては、ご不便をお掛けしますがご理解、ご協力をお願いします。 <p style="text-align: right;">(子育て応援課)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 保育園も少人数で送り迎えし易い近場が親たちも助かる。 ▪ 子どもは可能な限り自宅に近いところに通わせ、身体的負担を少なくし、良い環境と行き届いた保育でのびのびと育てることが大切。 	
128	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 学童施設の充実、保育人材の充実を進めていただきたい。 ▪ 他の福祉施設や教育施設と併設することにより、異年齢・多世代の交流が期待できる。 ▪ 経費がかかるのは当然ですが、本庁舎建設の予算があるのであればそちらを回すべき。 ▪ 「子育てするなら北杜」と言える仕事こし、居住環境、労働条件を総合的に考えたらいいではありませんか。 ▪ 市立保育園を減らすことばかりでなく、若い人の働く場所、住居の保障などが市としてきちんとしていくことで、定住者が増え希望のあるまちになる。 	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 <p>(政策推進課)</p>

4-1-1-4 市立中学校 (P97)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
129	<p>(統廃合について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市の方針「魅力あり住みやすさ日本一・北杜市」を創出と中学校の統廃合を積極的に進めることとは相容れない。 ▪ 学校を無くすと間違いなく地域から人が去る。若い人も集まるどころか去って行く。 ▪ 中学校の統廃合は何回も問題となり、市民の納得いく形の提起がいまだに出ていないと理解している。 ▪ 計画の中に市民の納得という言葉が一切でてこないことに大きな憂慮を感じる。 ▪ 施設の老朽化だけで進めないでほしい。 ▪ 部活動の保障など制限されるのではと危惧する。 ▪ 統合・再編等により捻出された財源の使途に学校防災や教育機能の強化等と書いてあるが、別問題。これらに充てる財源は生徒や教員を大事に考えていけば他から出すべき。 ▪ 部活の人数が足りなければ、必要に応じて姉妹校を決め合同で練習するなども可能。 ▪ 「子どもの数を2倍」のもと、少人数教育を実施すると言いつつ、魅力的な学校教育をめざすとしながら、中学校は数が多いので減らすという方向性そのものが矛盾している。 ▪ 財政上の課題を明らかにすることが悪いことではない。 ▪ 財政が行政の基準の一つであることは当然のこと。 	<p>(統廃合について)</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立中学校の統廃合は、地域から市立中学校を無くすことが目的ではなく、市立中学校を将来にわたって持続可能なものとし、子どもたちの教育環境の充実、質の向上に資するために行うものです。 ○ 公立小・中学校の設置主体は市町村であり、適正配置の進め方については、最終的には市町村が教育的な観点から判断をするものです。 ○ 一般に、一定の規模がある学校では、子どもが集団の中で切磋琢磨することなどを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすという利点があります。一方で、小規模校によることで、「クラス替えができず人間関係が固定化しやすい」「男女比に偏りが生じやすい」「各教科に複数の教員を配置することが困難」「教員数や生徒数が限られるため、部活動の種類に限られる」など教育上の課題があります。 ○ 市立中学校(甲陵中を除く)8校のうち、6校が1学年2学級以下の小規模校であり、上述したような小規模校の課題が存在しています。今後、

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 財政上の課題だけで、問題を処理し、推し進めようとするのは、あまりに非人間的な行為であると言わざるを得ない。 ▪ 総合計画そのものが地域の課題にどう取り組むかということにまったく向き合っていないことを意味する。 ▪ まちづくり、人づくりへの視点が欠如している。 ▪ 総合計画(行革案を含む)が、そのまま実行されるならば、北杜市での公教育の不登校はますます広がり、20・30歳代の移住者は減少し、高齢者ばかりの限界集落と化し、人間が住む場所ではなくなる。 ▪ もっと真摯に、若手の意見を中心にした市行政の改革と市民との対話の活性化に取り組んでほしい。 ▪ 中学校は子どもの数だけでなく、地域の発展とつながっており、安易な減は許されない。 ▪ お金の計算だけして子どもたちの生活を変えようとしているのか。 ▪ 総合計画 P44「1-3-1 確かな学力の向上」に記載してある「きめ細やかで質の高い教育を行うため少人数教育を推進し子どもたちの学ぶ力を育てます」と行革案は逆行する。 ▪ 子どもたちの生きる力の習得という観点から、明確な根拠をもって示された適正規模の数値は、国内では今のところ無いようですし、他市との比較は教育効果的根拠とは無関係な数値と言える。 ▪ 日本の教育費は他国に比べてはるかに少なく、教育費を節減するのではなく、むしろ増やす方向を検討すべきではないか。 ▪ 「・国が定める適正な・・・」財政的観点で過去に定められた数字で、教育的根拠は確かめられていません。この表記は削除してください。 ▪ 小学校との垂直統合や他の社会教育施設や福祉施設等と複合施設化することで、教育効果の向上、多様な人間関係の構築と協働の可能性、地域に開かれた学校づくり、部活動の地域化といった学校機能の充実が期待できる。こうした方向性も視野に入れて、子どもや地域にとって最善の方法を柔軟に考えていただきたい。 ▪ 学校の存廃に関しては、財政や延床面積などという数字の問題で解決出来る事柄ではなく、慎重に検討すべき。 ▪ 「何のために？」をきちんと説明できる計画であって欲しい。 ▪ 今ある教育施設を再編統合してしまったら 10 年後子どもの数が増えた時に再度大金をつぎ込んで新たな施設を建設する事になってしまう。 ▪ 今は歯を食いしばってでも施設を維持すべき。 ▪ 実際に先進的な幼児教育を行っている教育施設には親が移住してでも子どもを通わせ 	<p>少子化に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予想される中で、将来にわたって子どもたちにとって望ましい教育環境を作り出すことが重要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正配置の検討にあたっては、「小規模校における教育上の課題」を踏まえつつ、「市町村合併のスケールメリットを活かしたまちづくりの必要性」「地域により人口動態が大きく異なること」「施設の老朽化」「老朽化による維持管理等に係る将来負担の増加」など、学校を取り巻く社会状況が変わってきていることを踏まえる必要があります。 ○ そのため、30 年間の長期計画である「公共施設等総合管理計画（改訂素案）」に示された縮減目標である 40%程度縮減を確実に達成するため、また、最終的な成果の視点を踏まえた基本的な考え方として、本計画案に示している統合規模については、国の中学校の適正配置の標準規模を踏まえ、県内他市町村の保有量水準との乖離の解消を図るべき目標値等を設定しています。 ○ 中学校の適正規模・適正配置については、次年度に「市立中学校再編整備検討会（仮称）」を立ち上げ、全体最適の視点に立って、生徒数や定員数、学校施設・設備、教員等の配置も考慮したなかで再編を進めてまいります。 ○ いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 <p>【修正内容】</p> <p>※（基本方針）の1つめの●を（現状と課題）に移動</p> <p>※（現状と課題）の6つめの●を次のとおり修正</p> <p>前) <u>今後</u>、限られた資源を重点的かつ効果的に活用し、教育水準の向上と魅力的で持続可能な学校運営を行うため、適正な規模への統合・再編を進める必要があります。</p> <p>後) <u>適正配置の検討</u>にあたっては、「小規模校における教育上の課題」を踏まえつつ、限られた資源を重点的かつ効果的に活用し、教育水準の向上と魅力的で持続可能な学校運営を行うため、適正な規模への統合・再編を進める必要があります。</p>
---	---

<p>るといふ家族も現われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 教育施設は決して効率で考えるべきではない。 ▪ 北杜市をこれから支える親たちと教師、PTAの力を寄せ合い、知恵を絞りあって、組み立てていくべき。 ▪ 立派な素案が出来ているので、市民の力を引き出しながらも少し丁寧に時間をかけて進めていただきたい。 ▪ この項は、徹底して数値のみで、作成されており、生き生きと勉強し、部活動に親しむ中学生の姿が見えない。 ▪ 市立中学校の教育内容が見えない。 ▪ 行政効率性を優先して、望ましくない教育環境に導く「基本方針」と言わざるを得ない。 ▪ 子どもたちの教育を受ける権利、義務教育は無償を定める日本国憲法は、市長の念頭には片鱗も無いのか。 ▪ 小中学校適正規模等審議会の議論とも、世界の先進的な教育事例ともかけ離れた方針であり、何をもって「魅力ある学校づくり」の根拠としているのか、分からない。 ▪ 小中学校適正規模等審議会の議論とだいぶ異なる方針で驚いた。 ▪ 小中学校適正規模等審議会の議論との関係はどうなっているのか？ ▪ 小中学校適正規模等審議会の議論を真に受け止めて慎重に審議していただきたい。 ▪ 市立中学校の規模適正化問題は現在市民の中で議論中であり、市教委の小中学校適正規模等審議会でも議論の最中。その議論はこれまでのところ「現状」「垂直統合」「水平統合」という3論が出され市民のワークショップでも様々な論議がなされている中で、計画案に「2～4校」案が出されていることに驚きを禁じえない。 ▪ 審議会で現在検討中の案件について具体的内容、数字を行革大綱で示すのはおかしい。 ▪ 現在、審議会が開かれ議論がなされている最中でもあり、そのさなかにこうしたヒト・モノ・カネだけにとづく素案を出すということ自体、市の見識が疑われる。 ▪ 現在、教育長が諮問する「小中学校適正規模等審議会」にて、市立中学校の適正規模・適正配置について審議されている。財政的な持続可能性を含めて検討され、垂直統合案や垂直統合と水平統合の組み合わせ案も現実的な選択肢となり、地域の意見を反映させながら計画が決定される見通し。そのため、2～4校での統合・再編を進めるといふ基本方針は、きわめて不適切。 ▪ 市として諮問した事柄が答申を待たずに計画される事に不信感が募る。 ▪ 「・生徒数が・・・2～4校での統合・再編を進めます。」現在審議会や市民ワークショップで審議中の内容について、具体的な数字を出して方向性を示すべきではありません。 	<p>※（基本方針）の3つめの●を次のとおり修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中学校の統合・再編等により縮減された<u>財源</u>については、学校防災機能や教育機能の強化、教育の質向上に向けた投資など第3次総合計画を<u>推進するための財源として活用します。</u> ● 中学校の統合・再編等により縮減された<u>経営資源</u>については、学校防災機能や教育機能の強化、教育の質向上に向けた投資など第3次総合計画を<u>推進するために活用します。</u> <p>※（基本方針）に次の一文を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中学校の適正規模・適正配置については、次年度に「市立中学校再編整備検討会（仮称）」を立ち上げ、全体最適の視点に立って、生徒数や定員数、学校施設・設備、教員等の配置も考慮したなかで再編を進めます。 <p style="text-align: right;">（教育総務課）</p>
--	---

	<p>この表記は削除し、関係者に謝罪してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 審議会では小学校との垂直統合も含めた形での方向性の検討がなされており、答申を待ってから方針を決めるべき。 ▪ 先月実施された市民ワークショップにおいて、市教育委員会から「小中学校適正化審議会の答申が優先される」との説明があった。 ▪ 現在、小中学校規模適正審議会において検討中であり、答申を待たずにこのような内容が記載されている事に疑問を感じる。 ▪ 市全体の意思決定のあり様も含め、このような計画が先に出てしまう事に不信感を抱く。 ▪ 審議会の委員やワークショップに参加している住民は単なる飾り物でしかないのか。 ▪ 基本方針は、財政縮減規模を示し、形態は北杜市立小中学校適正規模等審議会や市教育委員会の計画を尊重するという方針にしてください。 	
130	<p>(統廃合の規模について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「中学校を統廃合し2～4校にする」ことに反対。 ▪ 「2～4校の統合・再編を進めます」の記載を削除してほしい。 ▪ 国の適正学校規模(12～18学級)や県内の1校あたりの生徒数(267人位)の実態をあげ、さらに財政的な面だけでなく、教育効果を上げるためにもこの程度の規模が必要だと説明しているが、国の基準に沿って進めると、北杜市の場合、今は3校程度、10年後にはさらに減って2校に、20年後には1校もしくは0校になってしまうか。 ▪ 「国が定める適正な学校規模の学級数は、概ね12～18級となっています。」と書かれているが、これは文部科学省が2015年に出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に則っている。 ▪ WHO(世界保健機関)は1校あたり生徒100人以下という基準を示している。 ▪ 国の手引きでは、「教育的観点から望ましい学校規模」について、中教審で結論を得られておらず、書かれている「適正な学校規模」というのは、国が補助金を出す際の基準だということである。 ▪ 日本の小中学校は、他国と比べて規模が大きすぎるため、1校当たり125人はむしろ適正に近い規模と言える。 ▪ 学校規模が大きくなることにより、一人一人の生徒が主体的に学校運営に関われなくなったり、きめ細かい指導が困難になったり、規則やルールが増える傾向があり、学習効率や効果が下がる可能性がある。 ▪ 12～18学級や267人の生徒数、2～4校での統合など、機械的に当てはめるのではな 	<p>(統廃合の規模について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立中学校を将来にわたって持続可能なものとし、子どもたちの教育環境の充実、質の向上に資するために行うものです。 ○ 本計画案に示している統合規模については、国の中学校の適正配置の標準規模、県内他市町村の保有量水準と同程度(乖離解消)を踏まえ基本方針として設定しています。 <p style="text-align: right;">(教育総務課)</p>

	く、少人数の教育のメリットも考え、東京 23 区と同じ面積の広大な北杜市の現状も併せて考えるべき。	
131	<p>(少人数教育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市長公約の「少人数学級の推進」をして「子どもたちに多様な教育環境を提供」は素晴らしい。これらを実現してこそ、北杜市の未来を担う子育て世代の集まってくると思う。 ▪ クラスの人数が少なければ行き届いた教育ができる。 ▪ 少人数学級方式に発展的に転換する方向で、教育条件改善に努めるべき。 	<p>(少人数教育について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数学級の推進については、国、県の動向を注視し、適切に対応してまいります。 <p style="text-align: right;">(教育総務課)</p>
132	<p>(市立甲陵中・高について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市立甲陵中・高一貫校は、市立としての費用を負担すべきものと考えにくい。 ▪ 市立甲陵中・高校は、市内の生徒が半分もないのに市が財政負担しているのはなぜか。前から問題だと思っていた。 ▪ 市立甲陵中・高校を廃止して、私立にするべきだ。 ▪ 特別進学コースのみの募集校に金を出すのに、中学校を2～4校に統合することは公平性がない。 ▪ 市立中学校「9校」と記されているが、9校の中には甲陵中学校も入っていると思う。甲陵中学について詳細（生徒数・教職員数・経費・予算など）のことは「小中学校適正規模審議会」のワークショップでも審議内容として出されていない。 ▪ 「2～4校」からは、甲陵中学は除かれているのか。もし9校に入っていて「2～4校」ということなら極端、市立中学は甲陵+1校ということもあり得ることになる。甲陵中学の位置づけを明確にすべき。 ▪ 中学校9校に甲陵中は文科省指定という理由で存続が前提だろうが、市民が何%を占めているのか、そこに乏しい市の財政をつぎ込む意味を見出せない市民は少なくない。 ▪ 現在の9校を「2」にする、とまで示すことは、甲陵中学校がSSH（スーパーサイエンスハイスクール）である甲陵高校との中高一貫校なので、事実上現在の7校を潰して1校だけ残す選択もあり得る、ということか。 	<p>(市立甲陵中・高について)</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当計画案の対象校に市立甲陵中・高は含まれておりませんので、次のとおり修正します。 ○ なお、市立甲陵中・高については、中高一貫校として、先進的な理数教育や国際性を育むための教育など特色ある教育に取り組んでおります。 ○ いただいたご意見等については、市立甲陵中・高の在り方を検討していく際の参考とさせていただきます。 <p>[修正内容]</p> <p>※（現状と課題）を次のとおり修正</p> <p>前) <u>9校の生徒総数は1,123人</u>で1校あたりの平均生徒数は約125人</p> <p>後) <u>甲陵中を除く8校の生徒総数は1,003人</u>で1校あたりの平均生徒数は約125人</p> <p>前) また、1校あたりの学級数は<u>4.2学級</u>で</p> <p>後) 市立中学校（甲陵中を除く）の1校あたりの学級数は<u>4.4学級</u>で</p> <p>※（基本方針）を次のとおり修正</p> <p>前) <u>2～4校</u>での統合・再編を進めます。</p> <p>後) <u>2～4校（甲陵中を除く）</u>での統合・再編を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、甲陵中・高校)</p>

133	<p>(通学距離・時間、地勢的な条件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 北杜市の広さを考慮せず、国の基準をそのまま当てはめるのは無理がある。 ▪ 歩いて通える4 kmが小中学校への距離で、公共交通がそれにあって網羅されるのか。 ▪ 歩いて行けない学校へどうやって通うのか。 ▪ 北杜市は面積が広く、例えば2校にした場合、スクールバスをだすとしても到着まで時間がかかりすぎ生徒に負担がかかる。 ▪ 通学の時間は、何十分かかるのか考えるだけで恐ろしい。 ▪ 子どもたちの通学途中の安全は、誰が責任とってくれるのか(市長?それとも市職員?) ▪ スクールバスを利用するとしても定時で帰る子やクラブ活動をする子では登校時間や下校時間も違う。 ▪ 具合を悪くして早退する子どもへの対応も当然考えているのか。 	<p>(通学距離・時間、地勢的な条件等)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の統合にあたっては、通学距離・時間についても考慮する必要を認識しております。通学の安全確保、交通手段などを総合的に勘案して、適切な在り方を検討してまいります。 <p>(教育総務課)</p>
134	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 10年後に子どもの数を2倍にするのであれば、これ以上の統廃合をせずに、その目標に向かって全市一丸となって若い移住者を呼び込むことに専念すべきではないか。 ▪ バスで登下校することになると、地域で子どもを見る機会がなくなる。地域には、いろんな人たちが居ることが大事。 	<p>(その他)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いただいたご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 <p>(教育総務課)</p>

4-1-1-5 学校給食センター (P98)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
135	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 学校給食センターの再編に反対。 ▪ 自校方式に転換して、食材料調達と共に地産地消方式を確立し、地域産業の発展に寄与する方向で検討すべき。 ▪ 給食は子どもたちの健康な発達になくてはならないもので、老朽化で統合と安易に決めるべきではない。 ▪ 学校を複合施設化し、併設施設利用者のためのランチルーム、交流の場、メニューを選べる給食の提供、子ども食堂としての機能も視野に入れるなど、新しい発想を取り入れて柔軟に検討していただきたい。 ▪ 泉中学校給食調理場をなくし給食センターに統合するのは子どもたちを大切にしているとは思えない。 ▪ 給食の拠点は財政的、施設管理上の視点だけでなく、子どもの食育や地産地消の拠点と 	<p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食センターの運営の主な課題は、「施設の老朽化」「調理員の確保」などがあります。 ○ 特に、小淵沢学校給食センターと泉中学校学校給食調理場は老朽化が進んでおり、修繕を実施しながら施設を維持している状況です。 ○ 施設の統廃合後も、米をはじめとする本市特産品の地産地消や食育に一層力を入れ、学校給食の質向上に努めてまいります。 ○ 現時点で自校方式への転換は考えておりません。 ○ いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。

	<p>いう視点からも考えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小淵沢学校給食センターと泉中学校学校給食調理場で作られている給食は美味しいと保護者・生徒に評判。 	<p>【修正内容】</p> <p>※（現状と課題）の2つめの●を次のとおり修正</p> <p>前) このうち、小淵沢学校給食センター及び泉中学校学校給食調理場は、建設から約40年が経過し、<u>老朽化が進んでいます。</u></p> <p>後) このうち、小淵沢学校給食センター及び泉中学校学校給食調理場は、建設から約40年が経過し、<u>老朽化が進んでおり、修繕を実施ながら施設を維持している状況です。</u></p> <p style="text-align: right;">（学校給食課）</p>
--	--	---

4-1-1-6 市営住宅（P98）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
136	<ul style="list-style-type: none"> どのような住宅、住宅地が求められているのかニーズ調査を行い、効果的な住宅供給を行ってほしい。 異世代のシェアハウス、グループホームなどの整備も検討してみてはどうか。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが賑わうまちを目指していく上で、若者や子育て世代のニーズに対応した住環境の提供は重点課題と認識しております。 このことから、公共施設の統廃合等で生じる市の未利用地などの効果的な活用の観点から、様々な住宅地の確保について検討を行ってまいります。 <p style="text-align: right;">（住宅課）</p>

行革の柱2 歳入の確保・歳出の抑制

4-2-1 事業・サービスの見直しによる人件費の縮減（P100）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
137	<p>（行政事務の効率化）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のスキルアップやマネジメント力の向上といった人材育成や適材適所の人事配置、業務効率を悪化させる人事異動の抑制、外部人材の登用、県外出身者を増やすなど、人的資源管理の項目を加えてほしい。 職場環境の改善、職員のやりがい感のアップ、希望者制プロジェクトなど、市職員のやる気が向上するような仕組みづくりや職員のやる気が生かせる仕組みづくりも検討し 	<p>（行政事務の効率化）</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、これまでも「ワークライフバランス」の実現、職員の活力及び健康の維持増進に取り組んでおり、組織・人員体制の適正を進める中でも、職員が前例に捉われず、創造性を持ち、高い意欲を持って挑戦・改革する職員の育成と組織づくりを進めております。ご意見等を踏ま

	<p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「事業の見直し」だけでなく「事業の必要性の検証（事業仕分け）」も常時行ってほしい。 ▪ 有名無実の補助金団体の見直しで補い、デジタル化、AI化などに増やす人材をむしろ、教師やエッセンシャルワーカーにまわすべき。 	<p>え、次のとおり修正します。</p> <p>〔修正内容〕</p> <p>※（行政事務の効率化）の1つめの●を次のとおり修正</p> <p>前) 既存事業の見直しやサービス実施主体の変更、行政事務の効率化</p> <p>後) 既存事業の見直しや<u>業務量の縮減</u>、サービス実施主体の変更など、行政事務の効率化</p> <p>※（行政事務の効率化）に次の一文を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前例に捉われず、創造性を持ち、高い意欲を持って挑戦・改革する職員の育成と組織づくりを進め、行政事務の効率化を図ります。 <p>※（民間活力の活用推進）に次の一文を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民間企業等職務経験者、専門的知見を有する人材を確保（人事交流含む）するなど、行政運営の活性化に取り組みます。 <p style="text-align: right;">（人事課・政策推進課）</p>
138	<p>（人件費の縮減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 人口減、人口構成に見合った市職員削減、市議の定数削減をすべき。 ▪ 市役所は就業先が少ない中での安定就職先なのか ▪ 人口90万人以上の世田谷区で区議は50名程度に対して、人口4.6万人程度の北杜市の議員数は20名で人口構成に見合っていない。 ▪ 世田谷区の職員数は5,000人程度に対して、北杜市は600人程度で、人口構成に見合っていない。 ▪ 議員定数削減と月額手当の増加を図り、若年候補者を増やすべき。 ▪ 市議はアルバイトなどのうわさ。 	<p>（人件費の縮減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政改革を断行するうえで、まず行政内部の徹底した改革に着手することは大前提のものと認識しております。 ○ 職員数についても聖域なく、不断の見直しを行うものとし、計画案に記載のとおり、職員数の適正管理に努め、総人件費の縮減に取り組んでまいります。 ○ また、職員総数の削減を進める中でも、必要な執行体制の強化を図り、職員が意欲をもって働きつづけられる職場づくりを進めるとともに、行政サービスの維持や新たな行政ニーズへも対応してまいります。 ○ なお、計画案には議員定数の削減等は含まれていません。市議会議員の定数等については、市議会での自主的な判断のもと、従前から改革に取り組んでいただいております。 <p style="text-align: right;">（人事課・議会事務局）</p>

4-2-2 上下水道事業の経営健全化 (P100)

No.	ご意見要旨	対応と考え方
139	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「上水道料金体系を1体系への料金体系・料金に見直し」の方針に反対 ▪ 水道料金は8町村が合併した当初から問題になっている。 ▪ 旧町村には水道料金決定の歴史があって現在の形になっており、財政事情からのみ問題をとらえるべきではない。 ▪ 市民の税金を公共のために使うことは当然のことであり、非常時を考えれば市が最も力を入れ、税金を投入して市民の生活を守る責任がある。 ▪ 水道料金の市内統一は、合併協定では合意できなかった。 ▪ 水道法に基づく各町の総括原価を比較して体系を議論し直すべき。 ▪ 施設整備にお金がかかるのなら、利用者の負担増だけではなく北杜市の事情（簡易水道が多い、湧水の水利権設定など）を示して国からの負担も検討すべき。 ▪ 各町で水源が異なり要する費用も違うのだから、実態に沿った料金体系にすべき。 ▪ 水道は公的事業体形にして、無料にすべき。 ▪ 統合や負担の在り方などの具体的な案がない。 ▪ 一部地域には負担増になり問題。 ▪ ダムの水を1滴も飲んでいないので一本化しないでほしい。 ▪ 水道引くにもお金がかかりすぎる。住宅を立てやすくするためにも、もっと安く引くことの出来るようにすべき。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上下水道事業については、市民のみなさまの生活を支えるライフラインを守り続けるため、本市の経営戦略に当たる「北杜市上下水道事業経営基本計画」に基づき、管路や施設の改築更新・耐震化をはじめとする事業を着実に推進するとともに、業務執行の見直しや効率的な事業運営等による経営基盤の強化を進めています。 ○ しかしながら、本市の上下水道事業は、人口減少、少子高齢化に伴う需要減少や節水技術の進歩等により、料金収入の更なる減少が見込まれています。 ○ こうした中、広大な地域に張り巡らされた管路の延長は、上水道で1,300km、下水道で約700kmと県内でも突出して長く、その上、上水道の管路は、その給水量の4割が各家庭に届く前に漏水により失われている現状など老朽化が進んでいることで、毎年の修繕費に数千万円単位の負担が生じているだけでなく、将来的な管路の更新に対しても巨額の財源が必要となっている実情から、将来世代が上下水道サービスを安定的に享受することができなくなる可能性を多分にはらんでいる極めて深刻な経営課題を抱えており、経営の健全化は待ったなしの状況です。 ○ 今回の改革では、こうした本市の実情を踏まえたうえで、経営努力を進めるとともに、一般会計からの負担（税金）を抑制した持続可能な経営基盤を構築していくため、料金体系の見直しにも踏み込んでいくことが不可欠とする市の考え方を示しています。 ○ なお、料金体系・料金に見直しには一定の期間を要することから、将来を見据え、本計画案に記載し、いただいたご意見等も参考に、持続可能な事業運営を目指した更なる経営基盤強化の取組を進めてまいります。 <p style="text-align: right;">（上下水道総務課）</p>

行革の柱3 組織体制の適正化

4-3-1 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し (P102)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
140	<p>(本庁舎建設について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 本庁舎建設等の推進は、計画を見直すべき。 ▪ 膨大な建設費を確保するために市民に密着したサービスを削減すべきではない。 ▪ 現本庁舎は、低層で使いやすい。 ▪ 面積が広く移動も大変。 ▪ 「これまで先送りにしてきた本庁舎の建設について具体的なアクションを起こす」とあるが、上村市長の公約では全くふれられていなかった。 ▪ 新庁舎建設は巨額な借金による事業となるため、市民との十分な議論と合意が必要。 ▪ 市民の納得を得ることなく「速かに」とか「具体的なアクションを起こす」などということは、明らかに市民を無視したやり方だ。 ▪ 公共施設の一部統廃合を進める一方で、性急に新庁舎建設を推進するなどは、市民の理解が得られるはずがない。 ▪ 新庁舎建設をするのであれば、次の市長選に公約として掲げ、市民の信を問うてからにしてはどうか。 ▪ 本庁舎は基本的な業務に限定し、総合支所が住民との接点の役割を果たせるように変えれば、本庁舎は現在の位置で整備すれば十分。 ▪ 合併時の約束・協定（住民サービスは後退させない）を守ってほしい。 ▪ コロナ禍の下、困窮者への救済を優先。学生の授業料免除、国保料の低額、給食費の無料、学校費用の無償（修学旅行・部活等）など。 ▪ 立派な建物であっても中味が貧しかったら寂しい。その逆でこそ、住民から支持される。 ▪ すべての公共施設の縮減する一方で教育、社会保障を抑制して、コロナの時期の本庁舎の建設に反対。 ▪ 本庁舎は、あと30年は地震等にも大丈夫と聞いている。 ▪ 市役所本庁舎の建設は過去に停止したはず。 ▪ 緊縮財政や8町村の施設の適正化（市民サービス低下になる）で生み出した予算で建設すべきではない。 ▪ 現状で工夫して運営できるのではないか。 ▪ 今、コロナウイルスの感染がいつまで続くか予想も出来ない情勢の中で、役所の建設は 	<p>(本庁舎建設について)</p> <p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所本庁舎の建設については、現時点で具体的に決まっていることは何もありますが、合併時からの課題となっています。また、コロナ対策や福祉施策を蔑ろにするものでもありません。 ○ 庁舎建設にあたっては、現在の庁舎が抱える様々な課題を解消することが、市民の安心・安全な暮らしを守ることにつながると認識しておりますが、建設地、規模、予算、市民の理解等、様々な課題があり、一定期間時間を要することから、将来を見据えた方針を示したものです。 ○ 検討にあたっては、初期投資を抑え、将来世代に負担を残さないことを最優先に、「本庁舎のあり方に関する市民検討会（仮称）」を新たに設置し、幅広い観点から、検討してまいります。いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 <p>[修正内容]</p> <p>※（現状と課題）の（本庁舎建設等）の5つめの●を次のとおり修正</p> <p>前) これまで先送りにしてきた「本庁舎の建設」「総合支所のあり方」について、具体的なアクションを起こす必要があります。</p> <p>後) <u>新型コロナウイルス感染症対策や市民生活のセーフティネットとしての役割を果たしつつ、これまで先送りにしてきた「本庁舎の建設」「総合支所のあり方」</u>について、具体的なアクションを起こす必要があります。</p> <p style="text-align: right;">（総務課）</p>

不要不急の最たるもの。

- 現在の本庁舎西側の建物は数十年の耐震性が有ると説明しており、改めて、本庁舎建設は必要ない。
- 本庁舎建設の総工費については、財政縮減の観点から、規模あたりの費用を他市町村庁舎より格安に抑える目標を明記すべき。
- 何もかも後退しようとする中で、庁舎だけは新しくするというのはもってのほか。
- 本庁舎建設について、市民との間で合意形成とあるが市民の理解が促進していると言えるか疑問。
- 市庁舎建設の場所の提示がないので、まちづくりの構想が見えない。
- 「合併から10年のうちに検討するとしていた市役所建設について、合併から17年を迎えた現在もその方向性を示すことができていません。」と云うのは余りにもひどすぎる。
- 新庁舎建設ありきではないか。
- 「初期投資を抑え、将来世代に負担を残さないことを最優先に…」とありますが、余りにも初期投資を抑え将来世代に負担を残さないことを重視して、無難でオーソドックスな本庁舎建設でなく、コンペ等を利用して将来世代に夢と希望を与える50年100年先を見すえた環境創造都市にふさわしい本庁舎を望む。
- 北杜市は市域が広く、市内でも生活圏域が分かれているため、一つの中心市街地を核としたまちづくりは難しいため、市役所本庁舎等の公共施設は、地域住民の利便性等を考慮して市の中心地域に設置するのが望ましいのではないかと。
- 「本庁舎のあり方に関する市民検討会（仮称）を新たに設置し、位置等を含め、速やかに検討を進めます。」とあるが、メンバーはどの様に決めるのか。
- 人と自然と文化が躍動する環境創造都市を実現するためには、計画的な土地利用や都市機能の集積を図るため、都市計画区域の設定が至急必要。
- まずは本庁舎の適切な位置を決め、本庁舎及び将来を見越した公共用地を確保する必要がある。
- 現在の仮設の本庁舎は老朽化、耐震性能、防災拠点としての機能不足など、様々な課題をかかえており、至急建替が必要であり、新都市建設が起爆剤になると思う。
- 現状で十分。
- 子どもの数が2倍になった時に改めて検討したらよい。
- なぜ現状では駄目なのか市民に丁寧に説明してください。
- 住民のための市政をしないで、立派な庁舎だけ建てて何をするのか。
- 組織体制の適正化について、経済性や効率性の視点から推進しようとしているが、ここ

	<p>にも民主主義の視点がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 基本的人権の保障、民主主義の実現を考えれば、むしろ分散配置のほうがいい。 ▪ 「市庁舎建設」の財政貯めこみのため、福祉・教育・文化を切り捨てるのかと思える。 ▪ 本当に財政が厳しいのなら、市庁舎建設をあきらめるべき。 ▪ 今、本庁舎建設に取り組むことに反対。 ▪ 既に箱モノが沢山残っているのでそれらを本庁舎として有効活用すべき。 ▪ 本庁舎建設はいずれ必要かも、でも喫緊の課題ではない。 ▪ 多くの住民サービスの切り捨てにつながる本庁舎の建設は本末転倒。 ▪ 本庁舎建設は費用も掛かることから、市民の理解を得る努力をして欲しい。 ▪ サービス低下になる本庁舎建設に反対。 ▪ 市庁舎は補修しながらでも行政の仕事は出来る。 ▪ お金がなければ新庁舎への巨額のお金を子どもたちのために使ってほしい。 	
141	<p>(総合支所の見直しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市長は旧町村意識を克服しようと訴えているが、合併に際して市民サービスは維持することになっていた。気軽な市との窓口である現機能を維持していただきたい。 ▪ 「行政センター」的機能への移行を進めるとしている。行政範囲の拡大と権限の集中の動きは、末端切り捨てを認める構えと表裏一体である。 ▪ 市民目線、主権者目線で考えれば、総合支所を「行政センター」的機能へ移行させるというのは誤っている。 ▪ 総合支所機能は、社会教育施設・コミュニティ施設等の複合施設の一角に行政窓口を置いたり、コンビニと連携するなど、市民が利用しやすい場所で、コンパクトにサービスを提供できる体制に変えていけばよい。 ▪ 支所の窓口業務を減らすことは住民サービス低下につながり反対。 ▪ 総合支所こそ機能拡大、人員配置を多くして行政サービスの拡充を図るべき。 ▪ 総合支所機能の縮小に反対。 ▪ 「総合支所のあり方」について、むしろ支所を充実して教育、福祉、災害等生活に直接関わることは身近な支所で、中核的な課題は本庁が責任を負うようにした方が住民にとって暮らしやすい。 ▪ 支所の今の機能を維持してほしい。 	<p>(総合支所の見直しについて)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合支所の見直しは、各地域(旧町村)から窓口業務を無くすことが目的ではありません。窓口などの住民サービス部門は残しつつ、本庁との二重行政になっている部分について見直してまいります。 ○ 合併以降、総合支所方式を維持してきましたが、本庁業務の多様化・高度化への対応や経済性や効率性が課題となっております。 ○ 県内合併市の行政改革の取組状況を見ても、公共施設の統廃合の取組と連動させつつ、本庁舎の建て替えや本庁集約化による効率的な事務の執行を指向し、取組が進んでいます。 ○ 本市においても、計画案に記載のとおり、市民サービスに直結する窓口業務を各地域に維持しつつ、生涯学習施設等が併設され、行政サービス、地域コミュニティや防災の拠点として複合的な役割を持つ「行政センター方式」での集約を目指してまいります。 <p style="text-align: right;">(総務課)</p>

4-3-2 デジタル時代の変化への対応 (P102)

No.	ご意見要旨	対応と考え方
142	<ul style="list-style-type: none"> ▪ デジタル化の急激な推進には多くの危惧がある。 ▪ 特に個人情報の取り扱いがどうなるのかに関心があるが、この計画には「個人情報」をどう扱うかについての言及がない。 ▪ 「情報漏洩」も問題になっているがセキュリティ対策にも触れていない。 ▪ デジタル化を推進するだけでなく、市民に開かれた情報公開の在り方から見直してもらいたい。 ▪ 市のホームページは他市と比べて非常にわかりづらく、改善の余地がたくさんある。 ▪ 情報公開について、以前から市議会でも請願が採択されているのに、市議会本会議のライブ配信が実現できていない。こんな状態でデジタル化に突っ込むのは心配。もっと今できることに力を注いでもらいたい。 ▪ デジタル化の推進については、マイナスの部分にも十分に注意して、慎重に審議してほしい。 ▪ マイナンバーカードの所で、デジタル活用とは言っても、業務効率化だけに目がいくのではなくマイナンバーカードの個人情報漏洩やカードにたくない人への配慮が必要。 ▪ もう2年ほど前、“Society5.0”についてのある論文を読んだことを思い出しました。 ▪ 論文の筆者は記憶にないのですが、説明として「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合」とあったので、すぐ一致しました。その論文によれば、「説明不可能な架空の理論で、全くのペテンだ」とのこと。さすがに政府もまだ言及していないと思います。 ▪ 「サステナブル」というなら、育児や教育にこそ力を入れてしかるべきです。 ▪ 国が示す Society 5.0 にならった市の計画も全てがデジタル自動化され、いかにも夢の世界です。財源はどこから捻出されるのか。 ▪ 「高齢化社会の支え手減少への対応」として「持続可能な社会”Society5.0”への移行」が強調されていてびっくりしました。 	<p>■追加・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国が示す「自治体 DX 推進計画」の重点取組項目として「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続きのオンライン化」「AI・RPA の利用促進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」「組織体制の整備」が位置付けられており、この指針に沿って取り組んでまいります。 ○ また、デジタル活用の推進にあたっては、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう、デジタルデバインド対策に取り組み、デジタル技術・サービスに対する不安感の払拭や使いたくなるようなデジタル技術・サービスの提供などに努めてまいります。 <p>[修正内容]</p> <p>※ (デジタル化の推進) の2つめの●を次のとおり修正</p> <p>前) 国が示す「自治体DX*推進計画」の<u>重点取組項目</u>を推進し、行政のデジタル化、社会全体のデジタル化に向けた体制を構築し、その取組をより一層強化します。</p> <p>後) 国が示す「自治体DX*推進計画」の<u>重点取組項目</u>である「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続きのオンライン化」「AI・RPA の利用促進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」「組織体制の整備」を推進し、行政のデジタル化、社会全体のデジタル化に向けた体制を構築し、その取組をより一層強化します。</p> <p>※ (デジタルデバインド対策の強化) を次のとおり修正</p> <p>前) 人に優しい視点を大切に、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう<u>デジタルデバインド* (情報格差)</u> 対策に取り組みます。</p> <p>後) 人に優しい視点を大切に、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取</p>

		<p>り残されないようデジタルデバインド*（情報格差）対策に取り組み、デジタル技術・サービスに対する不安感の払拭や使いたくなるようなデジタル技術・サービスの提供などに努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（管財課）</p>
--	--	--

行革の柱 4 開かれた行政運営の推進

4-4-1 審議会等の最適化（P104）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
143	<p>（審議会等運営について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 多くの審議会議事録からは活発な質疑応答や提案・議論の様子が伺えず、活性化が急務。 ▪ 審議委員の人選方法を再考してみてもどうか。 ▪ 市担当者の事務負担軽減のため、資料の事前編集など生産性の低い作業を省くべき。 ▪ 審議会の有効性を評価する第三者による評価制度を導入してみてもどうか。 ▪ 公募枠を増やし、意欲・関心のある委員の割合を増やすべき。 ▪ 委員の委嘱にあたっては、情報収集や知識の習得、市民の意見を広聴することに努めるなど、責任と役割を明確に伝える必要がある。 ▪ 審議会の運営については、意見を言うだけで議論の場となっておらず、意見が反映されたかの確認も行われていないケースも多く見られる。 ▪ 資料を事前に配る、前回意見にどのように対応するかを丁寧に説明する、議論できる時間的余裕を設けるなど、有効な審議の場となるよう見直しを進めてほしい。 ▪ 市の方向性と異なる意見が無視されたり、市の方向性への誘導があったり、審議中の内容について別の計画の中で市の方針が示されたりといったことが起きている。 ▪ 委員に高齢者が選ばれることが多く、時代に即した価値観や発想が不足している。 ▪ 議事録掲載までの期間を短縮するよう努力してほしい。 ▪ 開催にあたっては広報だけでなく、利用者など関係者への周知を充実させてほしい。 	<p>（審議会等運営について）</p> <p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 簡素で効率的な行政運営を行うため、計画案に記載しているとおり、審議会等の最適化については、社会情勢の変化により設置の必要性が低下した審議会等の整理や運営方法等の指針を整備することで、審議会等の効率的な活用と活性化につなげることであります。 ○ 今後、いただいたご意見も参考としながら、運営方法や見直し方針を示してまいります。 <p style="text-align: right;">（総務課）</p>
144	<p>（地域委員会について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域委員会は、旧町村でそれぞれイベント等に取り組んできており、今日まで果たした功績は大きい。 ▪ 地域委員会は、市政の補助的役割を十分に果たしている。 	<p>（地域委員会について）</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域委員会については合併からこれまで、市民と行政との懸け橋役として、本市のまちづくりの一翼を担っていただきました。

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域委員会の役割は、今後も必要だと思う。 ▪ 地域委員会は、当初の設置目的を凌駕して発展している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一方、新市建設計画の進行管理という地域委員会の最大の設置目的は既に達成されており、県内すべての合併市においても地域委員会は廃止されております。 ○ 地域委員会の見直しについては、これまで地域委員会が企画・実施してきた地域行事・イベント等を無くすことが目的ではなく、行政区の果たす役割を踏まえながら市民にとってどのような形態が望ましいのか、将来にわたって持続可能なものとするために組織の見直しを行うものです。 <p style="text-align: right;">(企画課)</p>
--	--	--

4-4-3 情報発信力の強化 (P104)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
145	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 情報発信だけでなく、情報収集も強化してほしい。 ▪ 市民のまちづくりへの当事者意識を向上させるため、勉強会・研修会の開催、パンフレットの作成を行うといった項目を加えてほしい。 ▪ 広聴機能の強化の一つとして「子ども議会の設置」を検討してみてはどうか。 ▪ 開かれた議会とは程遠い実態や市の行政に期待を持たない市民はたくさんいる。何が原因か検討するのが先。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化対策や移住定住施策等に取り組む上で、子育て世代や若年層への行動変容を促す行政広報と市民の声を広聴することが重要であると認識しており、記載のとおり、広聴機能の強化に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">(秘書広報課)</p>